

④近世尼崎城と尼崎藩 ～藩領のできごとを中心に～

■日時 2月21日(木)午前10時～ ■講師 河野未央氏(尼崎市立地域研究史料館) ■受講料 400円

⑤小松左京の思い出

■日時 2月4日(月)午後2時～ ■講師 小松実盛氏(小松左京ライブラリ)・河内厚郎氏(文化プロデューサー) ■受講料 400円

⑥日本近現代史講座 「敗戦と陸軍—陸軍大臣阿南惟幾と参謀次長河辺虎四郎にとつての敗戦—」

■日時 3月8日・22日(金)午後2時～〈全2回〉
■講師 河島真氏(神戸大学大学院人文学研究科准教授) ■受講料 800円(2回分一括)

- 会場 市民センター 401室
- 定員 各90人
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 12月17日(月)までに、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、はがき・ファクスまたは直接窓口へ※応募者多数の場合、市民優先

■問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX31-4998
(〒659-0068 業平町8-24)

まちづくり

安全なまちづくりにご協力を ブロック塀等撤去の補助制度

■対象
次のいずれかの施設の敷地で、対象要件の全てにあてはまるもの

- 【施設】
- ①個人住宅※賃貸住宅を除く
 - ②幼稚園・保育所・認定こども園
 - ③社会福祉施設※②③は事前相談要。

【対象要件】

- ◇一般の交通の用に供する道等に面する高さ120cm以上のもの
- ◇現行の建築基準法の規定に適合していないもの
- ◇老朽化等により危険と市が認めるもの※平成30年6月18日～10月22日に撤去されたものも対象

■補助率&上限額 撤去に要した費用の2/3(上限額①20万円②90万円③160万円)

■問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

美しいまちづくりにご協力を 屋外広告物改修の補助制度

既存の屋外広告物を改修・撤去するための経費の一部を助成します。来年7月から補助率・限度額が変更になります。お早めに市へご相談ください。

	H31.6.30まで		H33.6.30まで	
	補助率	限度額	補助率	限度額
改修費用	1/2	200万円	1/3	50万円
撤去費用	2/3	200万円	1/2	50万円

※助成を受けるには事前の申請が必要です。
※平成28年7月1日時点で、県の屋外広告物条例に適合していないもの、許可を取得していないものは上記の補助を受けることはできません。

■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

■“親子で考えよう!いじめ防止の「あいうえお作文」”受賞作品展示会を開催 12月11日～26日 市役所北館1階 子育て推進課政策係 ☎38-2045

年末は31日(月)まで、年始は4日(金)から収集します。 年末・年始のごみ収集

問い合わせ 収集事業課 ☎22-2155

■燃やすごみ(午前8時30分まで)

月・木地域
【年末】12月29日(土)31日(月)【年始】1月7日(月)
火・金地域
【年末】12月30日(日)【年始】1月4日(金)

■紙資源(午前8時30分まで)

【年末】12月26日(水)段ボール
【年始】1月9日(水)雑誌・チラシ等

■紙資源以外の燃やさないごみ

(午後0時30分まで)

収集地域	年末	年始
月曜日地域	12月24日(月)	1月7日(月)
火曜日地域	12月25日(火)	1月8日(火)
水曜日地域	12月26日(水)	1月9日(水)
木曜日地域	12月27日(木)	1月10日(木)
金曜日地域	12月28日(金)	1月4日(金) ペットボトル・ビン

※年末は「ペットボトル・ビン」
※年始は「その他」、金曜日地域(1月4日)は「ペットボトル・ビン」

■粗大ごみの申し込み日

【年末】12月28日(金)【年始】1月4日(金)
【申し込み】☎22-2166 ※月～金曜日(祝日含む)午前9時～午後4時

■一時多量ごみ・植木剪定ごみの申し込み日

【年末】12月28日(金)【年始】1月4日(金)
【申し込み】☎22-2155 ※月～金曜日(祝日含む)午前7時30分～午後4時(正午～午後0時45分除く)

■パイプライン地域のその他燃やすごみ

(午前8時30分まで)

【年始】1月10日(木)
※1辺50cmより大きいものは「粗大ごみ」として事前申し込みが必要です。

■パイプライン地域の高層集合住宅の燃やさないごみ

(ペットボトル午前8時30分まで、カン・その他午後0時30分まで)

若葉町
【年末】12月27日(木)【年始】1月8日(火)
高浜町2～9番

【年末】12月27日(木)【年始】1月7日(月)
※年末は「ペットボトル」、年始は「カン・その他」です。

環境処理センターへの ごみの持ち込み・予約はお早めに!

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

■12月11日～1月10日の持ち込みごみ予約

【予約可能日時】
12月3日(月)～希望日の前業務日
※12月29日～1月3日は予約不可。
※予約当日・予約無しでの持ち込みはできません。

■持ち込みごみの受け入れ時間

【通常の受け入れ時間】
月～金曜日(祝日含む)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分、土曜日午前9時～午後0時30分
【年末年始の受け入れ時間】
12月29日(土)・30日(日) /月～金曜日と同じ時間
12月31日(月) /正午まで
1月1日～3日 /持ち込めません

予約センター ☎32-5375

■受付日時
月～金曜日(祝日含む)
午前9時～午後4時30分
※12月29日～平成31年1月3日除く
※12月17日～28日は大変混み合い、電話がつながりにくくなります。

■パイプラインの年末年始稼働状況

12月31日・正午～1月4日・午前9時は、ごみの輸送を休止します。
※休止期間内でも、投入口の青ランプ点灯時は投入できます。満杯等により赤ランプが点灯している場合は、ごみを投入できません。29日(土)までに計画的に投入してください。

12月29日(土)も一部手続きができます。 市役所本庁舎を一部開庁します

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

※右記以外の業務は行っていませんのでご注意ください。
※他の公共機関が開庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。
※車でお越しの際は、来庁者用駐車場をご利用ください。

場所	業務を行う課【午前9時～午後5時30分】
北館	1階 市民課(新築等により住居表示付定が必要な転入・転居、転入特例、住民票の広域交付、マイナンバー業務、公的個人認証、年金業務を除く)
	2階 課税課(証明発行業務のみ) 債権管理課
南館	1階 保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く) 地域福祉課 高齢介護課 障害福祉課
	生活援護課(生活保護係の窓口業務のみ)
	子育て推進課 子育て係(児童手当・児童扶養手当業務のみ) 入所係(入所相談のみ)